

交付義援金による活動報告書（抜粋）

緊急災害時動物救援本部 御中

平成24年 4月24日

以下により交付義援金による活動について報告いたします。

配分申請事業に関する活動報告
(1) 申請事業名：「～のための～事業」のように具体的に記入ください。
福島県原発警戒区域に置き去りとなった犬の救出及び保護、譲渡、返還事業
(2) 申請事業に関する活動実績（概要）：どのような事業を実施したか活動内容を具体的にお書きください。
・警戒区域住居に置き去りになった犬の通報を受けて、現地を訪問、飼い主を特定。
・特定された飼い主に連絡を取り、保護依頼を受けて捕獲、医療措置、保護。
・飼い主が飼い切れない犬の譲渡を受け、里親募集。
・飼い主の飼育環境が整った段階で返却。
【 関連URL 】
※1 ラフコリー2頭保護 http://ameblo.jp/mont-st-michel/archive1-201103.html
※2 シェルティ20頭（朝日新聞WEB 2011年4月7日） http://www.asahi.com/photonews/gallery/fukushimagenpatsu2/0407_Minamisoma4.html
※3 シェルティ20頭の外報（イギリス・Daily Mail Online） http://www.dailymail.co.uk/news/article-1376743/Japan-nuclear-crisis-Dog-lovers-brave-Fukushima-danger-zone-save-abandoned-pets.html
当会のHPより http://www.help-sheltie.net/daishinsai0311.html

交付金額		1,000,000 円		
申請事業に関する活動の収支報告（内訳）：必要であれば、適宜行を追加してください。場合によっては、概略を記入し、別途詳細資料を添付してもかまいません。また、事業に係る支出の内訳について、該当する支出を証明する書類（領収書等）のコピーを別途添付してください。				
会計期間（自：2011年3月18日 至：2011年12月24日 ）				
項目（科目）	実績金額（円）	計画金額（円）	差異金額（円）	差異理由
収入の部	0	0	0	震災直後は現地での救護保護を予定しておらなかったため、被災支援目的で特段の予算計上はしていなかった。
	1,000,000	1,000,000	1,000,000	4月に入り原発警戒区域から救護依頼が急増したため、緊急災害時動物救援本部に資金支援を申請した。
収入合計	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
支出の部				
医療費	1,157,368	800,000	▲357,368	動物病院 計15軒へ支払
旅費交通費	225,355	100,000	▲125,355	高速、ガソリン、レンタカー 駐車料金
資材購入費	194,117	100,000	▲ 94,117	捕獲・輸送用資材、防護服 捕獲時利用のフード代
支出合計	1,576,840	1,000,000	▲576,840	差額は当会の通常予算より補てん
残 高	0	0	0	

活動実績（時系列）		
年月	実施内容	備考
2011年 3月	福島県浪江町の原発警戒区域に犬を置いてきた飼い主とその犬の繁殖者から依頼を受け、現地入り。 ラフコリー2頭とミニチュアダックス1頭を保護。 関連URL※1を参照	飼い主の大型自家用車も持ち出したため、ラフコリーは車ごと飼い主が引き取り。
2011年 4月	南相馬市小高区で放浪中のシェルティ22頭（飼い主は3人）と、飼い主が戻れなくなった原町の1頭（飼い主は1人）を現地入りして保護。南相馬入りは計6回。 関連URL※2※3を参照	20頭の飼い主の犬を救護し入院中に出産。8頭が生まれ2頭が死産であった。
2011年 5月	20頭の飼い主の家周辺に保護未了の犬がおり、飼い主自身が身柄確保を希望したため、南相馬市に同行。1頭を確保した飼い主より預けられ、この飼い主からは21頭の預かりとなった。	残り2頭はまだ捕獲されていない情報あり。
2011年 6月	動物病院入院中のすべての犬が体調を整えて退院。 全頭を預かりボランティア宅へ移送。	4頭については馬場動物病院でお預かり
2011年 7月	千葉県に避難・入院中の21頭の飼い主を連れて、神奈川県内の預かり宅へ巡回し、再会を果たす。また会陰ヘルニアの1頭について、手術の同意をしてもらう。	成犬2頭の譲渡契約締結
2011年 8月	埼玉県に保護中の1頭を連れて、上記飼い主のいる千葉県へ訪問。1頭との再会を果たす。	子犬5頭成犬3頭の譲渡契約締結
2011年 9月	南相馬市小高区より保護の1頭（上記とは別の飼い主）を飼い主に返却。避難先が新潟とのことで、被災犬の受け入れが手厚く、一緒にいたいという飼い主の意向による。	当会の預かり先は山形県であったため。
2011年 10月	南相馬市小高区に犬を置いてきた新たな飼い主から相談。他団体が保護したらしい自分の犬の捜索を依頼される。当会で調査し発見後、新飼い主へ円満譲渡の交渉を行う。	当該犬は医療措置の不足があり新飼い主と相談後に当会で医療措置を実施。
2011年 11月	21頭の飼い主に3頭を返還。	先に会陰ヘルニアの処置をした1頭が尿結石の急変で死亡。南相馬市で葬儀を行った。
2011年 12月	21頭の飼い主に5頭を返還。	うち4頭は馬場動物病院でお預かり終了の全4頭。
2012年 4月現在 預かり中	飼い主1 8頭（東京、千葉、神奈川で預かり） 21頭保護の内訳：譲渡10 死亡1 返還8 預かり継続8 飼い主2 1頭（山形で預かり）	飼い主1は南相馬市鹿島区の仮設住宅に、飼い主2は東京都練馬区に避難中。